

令和 4 年 2 月 12 日

新潟県バスケットボール協会 U12部会
新潟支部 登録チーム各位

新潟県バスケットボール協会U12部会
新潟支部長 本間 政裕

日本ミニバスケットボール連盟残余財産について

拝啓

余寒の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃は新潟県バスケットボール協会新潟支部（以下、当支部）の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年度より日本ミニバスケットボール連盟（以下、日本ミニ連）は日本バスケットボール協会 U12 カテゴリーへ移行いたしました。移行の際、日本ミニ連の財産は選手に還元するという事に決定しました。本来であれば新潟県ミニバスケットボール連盟、新潟市ミニバスケットボール連盟から還元される流れではございますが、現在は当支部に活動が移行しておりますので、当支部より各チームへ還元金の作業をさせて頂くこととなります。

また、当支部にて協議を行った結果、少子化などにより廃止したチームがあるものの、現在日本バスケットボール協会にて登録を行い、活動をしているチームに還元先とさせて頂きました。

当支部への還元金は 807,420 円であり、[別紙 1 対象チーム一覧]の 82 チーム数で割り返し、各チーム 9,800 円の還元金の振込となります。大変恐縮ですが振込手数料は還元金の一部として計上させて頂きました。

振込先につきましてはお手数かとは存じますが[別紙 2 振込先登録用紙]に振込先及び連絡先をご記入いただき指定のメールアドレスまで令和 4 年 2 月 25 日までに送信いただきたく存じます。

皆様におかれましては大変お手数をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

敬具